

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	土地使用料（2, 256.16㎡）
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 八戸港湾・空港整備事務所長 藤田 純逸 東北地方整備局 八戸港湾・空港整備事務所 青森県八戸市沼館4-3-19
契約締結日	令和6年4月1日
契約の相手方の氏名及び住所	三八地域県民局長 青森県八戸市河原木北沼1-131
契約金額（消費税及び地方消費税含む）	1,073,880円
予定価格（消費税及び地方消費税を含む）	1,073,880円
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、八戸港港湾整備を実施する上で必要なブロックを仮置する用地を借り上げるものである。</p> <p>本業務の実施にあたっては、条件として当該物品を海上搬送するため工事用船舶を接岸する岸壁が近く、かつ、ブロックを仮置できる広さのあることが求められる。</p> <p>当該用地は、八戸港内の岸壁に隣接しており、当所の希望する条件に合致している。他にこのような条件の用地を探すことは難しい。</p> <p>当該用地の所有者は港湾管理者である青森県（三八地域県民局）であり、本件を履行できる唯一の者である。</p> <p>よって、会計法第29条の3第4項に基づき、三八地域県民局と随意契約を行うものである。</p>
備考	

- 注) 1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。